

# 第2次伊勢市子ども読書活動推進計画

平成25年3月

伊 勢 市

## 目次

### はじめに

#### 第1章 伊勢市における第1次子ども読書活動推進計画の成果

1. 家庭・地域における読書活動
2. 幼稚園・保育所（園）における読書活動
3. 学校における読書活動
4. 市立図書館における読書活動

#### 第2章 第2次伊勢市子ども読書活動推進計画の目的と指針

1. 策定の目的
2. 計画策定の指針
3. 計画期間

#### 第3章 第2次子ども読書活動推進計画における今後の方策

1. 重点目標としての学校図書館の活性化
2. 市立図書館と学校図書館の連携

#### 第4章 計画の総合的な推進に必要な方策

1. 推進体制の整備と支援
2. 広報啓発活動の充実

### おわりに

### 資料

## はじめに

読書の楽しみや喜びとは、新しい世界を知ることです。知識は、知恵を育み、表現力や想像力を高めます。

特に、成長過程にある子ども（注1）にとって、新たな言葉を学び、感性を磨き、未来への夢や希望を育むために大きな働きを果たすのが豊かな読書体験です。

近年、科学技術の進歩、情報化の進展により子どもを取り巻く環境は大きく変化しました。TV、ゲームなど映像による活字離れが憂慮された時代から、パソコン、携帯電話、スマートフォンの普及による新たな読書離れへと変化は急激に進み、匿名のメディアであるインターネットにひそむ危険性は、社会的にも大きな問題となっています。

このような状況をうけ、国は平成13年（2001年）12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成14年（2002年）8月には「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を、平成20年（2008年）には諸情勢の変化等を踏まえた新たな基本計画を策定しました。

さらに平成19年（2007年）6月に改正された「学校教育法」では、読書に親しませることが義務教育の目標の一つとして掲げられています。

---

注1：子ども

0歳の乳児から18歳以下の青少年。

三重県では、平成 16 年（2004 年）3 月に「三重県子ども読書活動推進計画」が、平成 21 年（2009 年）11 月には「第二次三重県子ども読書活動推進計画」が策定され、子どもの読書活動を推進するための取組が県内各地で進められています。

伊勢市においても、平成 20 年（2008 年）3 月に伊勢市子ども読書活動推進計画（以下、第 1 次計画）を策定し、子どもの生活のいたる所に本があり、子どもと本の架け橋となる大人がいる環境を目指し、それぞれの発達段階に応じて取組を進めてきました。

第 1 次計画は平成 25 年（2013 年）3 月をもって計画期間が終了するため、このたび新たな伊勢市子ども読書活動推進計画（以下、第 2 次計画）を策定し、引き続き子どもの読書活動を推進いたします。

## 第1章 伊勢市における第1次子ども読書活動推進計画の成果

第1次計画は、平成20年（2008年）度から24年（2012年）度の5か年計画でした。この間、成果をあげた取組もあれば、実施にいたらなかった取組もあります。

この章では、これらの取組の成果と現状について確認します。

### 1. 家庭・地域における読書活動

伊勢市では、乳幼児健診などの機会に赤ちゃんとその保護者に絵本を渡し、本と出会うきっかけづくりとしてのブックスタート（注2）を行っています。

ブックスタートについては、主に1歳6か月児健診時に配付を行っていましたが「初めての絵本」に出会うには、少し時期が遅いという問題がありました。第1次計画策定後、配付時期や配付方法について関係各課が協議を行い、希望する保護者には早期に絵本を渡すことが可能となりました。

また、図書館での赤ちゃんと保護者を対象としたおはなし会や絵本と子育て講座、健康課による母子保健事業開催時の絵本コーナーの設置やパパとママの教室での絵本講座などは、赤ちゃんとその保護者が読書への関心を持ち続けるために大切な役割を果たしています。

---

#### 注2：ブックスタート

地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、健診などの機会を通じて絵本と子育て情報誌、絵本リスト等の入った『ブックスタートパック』をメッセージと共に手渡す事業。

## 2. 幼稚園・保育所（園）における読書活動

幼稚園教諭や保育士は、毎日のように季節にあわせた絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、園だよりなどにおすすめ絵本を紹介することで、子どもには本の楽しさを、保護者には読書の大切さを知ってもらうよう努めています。

第1次計画策定後、定期的に図書館に出向き、おはなし会に参加したり、本を借りたりする幼稚園・保育所（園）も増えてきました。

平成22年（2010年）～23年（2011年）度には、市内全ての保育所（園）に民間企業から絵本の寄贈があるなど、幼児期における読書の大切さが広く世間に認識されてきています。

## 3. 学校における読書活動

絵本から本へと、“本を読む力”を育て始めた子どもにとって、学校図書館の充実は大きな意味を持ちます。

伊勢市では、学校図書館図書費の支出額を、平成20年（2008年）度から平成23年（2011年）度にかけて、小学校24校で5,844千円から8,859千円へと約152%、中学校12校で4,682千円から7,563千円へと約162%増額した結果、平成23年（2012年）度末の学校図書館図書標準（注3）の達成率は、小学校で市内平均84.2%、中学校で市内平均81.5%まで増加しました。

---

注3：学校図書館図書標準

公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として、校種別にクラス数を基準にして算定する蔵書冊数。文部省（当時）が平成5年3月に定めた学校図書館に整備すべき蔵書の標準。

しかし、図書標準の達成を目的とすることは「子どもが本を手に取りやすい図書館」に必要な「図書の新陳代謝」が行いにくいという問題がある。

また、蔵書の充実に並んで子どもの読書活動の推進に重要な「子どもと本をつなぐ大人」について、三重県学校図書館環境整備推進員（注4）や伊勢市学校図書館支援員（注5）を配置した結果、蔵書の登録や書架のディスプレイなど学校図書館の環境整備は進みました。

しかし、緊急雇用創出事業（注6）による配置であったため、司書や司書教諭（注7）の資格を持つ者は少なく、また継続的な配置ではないことから、読書指導や読書相談などの取組に課題を残しました。

こうした結果を受け、学校図書館への専門的職員配置の要望が高まりました。

---

注4：三重県学校図書館環境整備推進員

三重県教育委員会の学校図書館環境整備モデル緊急雇用創出事業により配置された学校図書館の管理運営の補助を行う職員。平成21年10月から実施。月16日勤務。1日の勤務時間は7時間45分。契約期間は半年、最大1年までの制限がある。当初は1名1校の配置であったが、平成24年度は2名を4校に配置。

注5：伊勢市学校図書館支援員

上記（注4）の学校図書館環境整備モデル緊急雇用創出事業にならい、伊勢市の緊急雇用により配置した学校図書館の管理運営の補助を行う職員。平成22年度から実施。1名が2校を兼務。月16日勤務（1校あたり8日勤務）。契約期間は半年、最大1年までの制限がある。平成24年度は4名を8校に配置。

注6：緊急雇用創出事業

失業者に対して、地域のニーズに応じた次の雇用までの短期の雇用・就業機会を提供する事業。原則半年以内で複数回の就業が可能だが、合計1年以内の制限がある。

注7：司書教諭

教諭のうち、司書教諭の資格を持ち、教育委員会の発令を受けて、学校図書館の職務を兼務する教諭。

学校図書館法には、「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」とあり、伊勢市では12学級以上の学校だけでなく、一部11学級以下の学校にも発令されているが、授業軽減等の支援はなく、学校図書館活動に従事できる時間は限られている。

そのほかの試みとしては、学校図書館の本の不足を補うため、三重県教育委員会のいきいき読書リレー事業（注8）に参加し、市が選書・希望した新刊図書2,200冊の貸与を受けました。これらの新刊図書は、市内小中学校36校に約60冊ずつ、3ヶ月から4ヶ月の周期で巡回され、有効に活用されました。

更に、第1次計画策定後は教育支援ボランティア（注9）に対する研修が行われたり、教職員によって構成される学校図書館教育部会（注10）の研修会が市立図書館で開かれたりと、学校図書館に関する研修の機運が高まりました。

#### 4. 市立図書館における読書活動

第1次計画策定後、市立図書館における全蔵書数に対する児童書の所蔵率は、平成23年（2011年）度末時点で、伊勢図書館（分室を含む）22.6%、小俣図書館24.6%であり、平成18年（2006年）度末時点の伊勢図書館21.6%、小俣図書館22.3%に比べて増加しました。

---

##### 注8：いきいき読書リレー事業

児童生徒の主体的・意欲的な読書活動の充実を図るため、平成22年度から児童生徒の発達段階に応じた適切な本を協力地域に貸与し、協力地域の学校間で、本とともに児童生徒の感想や本の紹介などをリレーする取組。

##### 注9：教育支援ボランティア

地域の方の経験・特技・知識など“地域の教育力”を子どもの学習や成長の手助けとするため、市教育委員会が募集しているボランティア。

##### 注10：学校図書館教育部会

伊勢市内小中学校の教職員の研修組織である伊勢市教育推進研究会の部会のひとつ。



このような児童書の充実に加え、市立図書館では三重県児童サービス研究会や児童サービス専門講座等へ積極的に参加するなど、児童司書（注 11）の養成に取り組んでいます。

また、伊勢図書館では、児童書と一般書の間期とも言える中高生向けにティーンズの本棚というコーナーを設け、思春期の子どもが読んで共感できる本の充実と紹介に努めました。

平成 21 年（2009 年）度から小俣図書館で開催するボランティア養成講座には、毎回多くの受講者があり、市民の関心の高さをうかがわせます。

そのほか、新たに増設した児童書架の固定や児童コーナー照明器具の交換修繕を行い、多目的トイレやおもいやり駐車場（注 12）の整備等を行うことで読書環境の整備を進めました。

第 1 次計画以前は用意のなかった外国語の利用案内も英語のみならず、中国語、ポルトガル語と揃い、活用されています。

今後もさまざまな立場の子どもが利用しやすい図書館を目指し、これらの取組を進めていきます。

---

注 11：児童司書

司書の中でも、子どもを知り、子どもの本を知り、子どもを子どもの本に誘う技術を持つスペシャリスト。

注 12：おもいやり駐車場

身体に障がいのある方や妊産婦の方などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、車いす使用者用駐車区画等を利用できる人を明らかにし、利用証を交付することにより、駐車区画を利用しやすくすることをめざした制度。三重県では「三重おもいやり駐車場利用証制度」が平成 24 年 10 月 1 日より実施されている。

## 第2章 第2次伊勢市子ども読書活動推進計画の目的と指針

### 1. 策定の目的

この第2次計画は、平成24年（2012年）4月に策定された「伊勢市教育振興基本計画」の基本理念“夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり”に基づき、子どもが「夢」を育める環境づくりを目的としています。

具体的には、子どもに読書を強制するのではなく、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって心の豊かさと知恵を獲得できるような環境整備を目的とします。

### 2. 計画策定の指針

子どもの読書環境を整備するためには、本の整備はもちろん、子どもと本をつなぐ大人の存在が必要です。特に伊勢市では、学校における読書活動推進の拠点施設である学校図書館のあり方を検討し、その機能の充実を図ることが求められています。

第2次計画では、伊勢市での問題点を整理し、課題を解決するため、学校図書館の活性化を重点目標として進めていきます。

### 3. 計画期間

当面の計画の期間を平成25年（2013年）度から平成29年（2017年）度までの5ヵ年とし、読書環境の整備に努めます。

また、この計画終了後も、子どもの読書環境の段階的向上を目指し、必要に応じて新計画の策定を検討します。

### 第3章 第2次伊勢市子ども読書活動推進計画における今後の方策

#### 1. 重点目標としての学校図書館の活性化

第1次計画策定後のさまざまな取組の中で、図書予算の増額や、一時的とはいえ人の配置を行って取り組んできたのが学校図書館です。

それは、学校図書館が子どもの読書活動を推進する上で、もっとも大きな可能性を秘めており、活性化の効果が期待できる施設であるからに他なりません。

しかし、平成24年（2012年）7月に、市内小学1年生、小学4年生、中学2年生を対象に行ったアンケート結果（資料1）からは、伊勢市の学校図書館が、まだまだ活用されていないという現状が浮かび上がってまいりました。

本が大好き、もしくは好きと答えた子どもの割合が、各学年とも8割あるにもかかわらず、学校図書館で本を借りる子どもの割合は、小学1年生で80%、小学4年生で40%、中学2年生で12%と激減しており、学校図書館で本を借りない理由としては「読みたい本がない」「学校図書館に行かない」が挙げられている状態です。

これらの結果から、読みたい本がある学校図書館、自ら行きたくなる学校図書館を目指し、第2次計画での方策を検討していきます。

##### ① 蔵書の更新

学校図書館の課題のひとつに、本の廃棄の問題があります。

第1次計画では、学校図書館図書標準の達成とともに本の廃棄をすすめる予定でしたが、一方で蔵書を増やしつつ、一方では廃棄をすすめるという相反する目標を達成することは難しく、現状では多くの学校で廃棄は進んでいません。

もちろん本の価値は、情報の新旧によって決まるものではありません。すぐれた古典にふれることは先人の知恵や見識を自らのものとする大切な機会であり、長く読みつがれる本には理由があるものです。

しかし、学校図書館においては、まず子どもに本を手にとってもらわなければなりません。そしてそれは見た目に大きく左右されます。

「読みたい本がない」のではなく、古い本に埋もれて「読みたい本が見えない」、そのような現状を変えるために、第2次計画では学校図書館図書標準の達成以上に、蔵書の新鮮度（注13）を重視し、適切な廃棄と蔵書の更新を行い、貸出率や利用率の増加を目指します。

## ② 学校図書館への専門的職員の配置

核家族化の進展や、近隣住民との人間関係の希薄化が進み、地域や家庭の教育力の低下が問題となるにつれて、学校への期待が高まり、教職員にかかる負担は年々増加しています。

伊勢市では、司書教諭や学校図書館担当者への支援のため、教育支援ボランティア等の協力を得て、本の登録・修繕・配架作業などを進めてきました。

しかし、これまでの体制では、学校図書館間での相互貸借や、教職員と協力しての読書指導・学習指導を行うことは難しく、学校司書（注14）の配置が強く要望されてきたところです。

---

注13：蔵書の新鮮度

通常、年間の購入冊数を蔵書冊数で割り、100を掛けたもの。このパーセンテージが高いほど書架に新しい本が多いということになる。

注14：学校司書

教諭ではなく、司書資格を持ち、学校図書館に専任で配置された職員。子どもの知りたい気持ちや読みたい気持ちを刺激して資料や情報を提供したり、教育課程を把握して先生と共に授業を作るなど、高度な情報知識と児童サービスに関する専門的知識を持つ。

伊勢市では、文部科学省の「新学校図書館図書整備5か年計画」（資料2）を参考に週30時間、2校に1名程度の学校司書の配置に取り組み、学習・情報センターとしての学校図書館の整備を進めます。

### ③ 学校図書館の利用促進

多くの学校で、学校図書館は最上階や校舎の端に位置しています。

学校図書館を移設することは困難であるため、多少、教室から離れていても、短い休み時間であっても子どもの足が向く図書館づくり、子どもが気軽に足を運ぶことができる雰囲気づくりが大切です。

学校図書館の新刊案内を校舎入り口や階段の踊り場に掲示したり、小学校においては、おはなし会や工作教室の開催、中学校においては生徒による特集コーナーの設置など、子ども自らが参加できる企画を行うことで、親しみやすい学校図書館を目指します。

### ④ 家庭に対する啓発活動

前段で取り上げたアンケート結果の分析から、家庭で本を読んでもらったり、保護者がよく本を読んでいる子どもの方が本を好きになる傾向が明らかとなりました。

家族で本を読み、語り合うことは、家族の絆を強める大切なコミュニケーションの機会です。

伊勢市では、学校図書館で子どもにおすすめの本を紹介するだけでなく、学校が発行するたよりや講演会を通じ、保護者にも読書の大切さを発信し、“家読”（注15）などの活動を周知していきます。

---

注15：家読（うちどく）

家庭読書の略語。家族が本を読んで語り合うこと。決まった形式はない。「朝読」（朝の読書の略）の家庭版として考えられた。最近では一定の時間、TVを消して家庭で読書の時間を持つ活動のことも意味する。

## ⑤ 学校図書館システムの活用

伊勢市では、それぞれの学校で独自に学校図書館の蔵書を管理していますが、トラブルが発生した時や誤操作を行った場合に、コンピューターに詳しい者でないと対応が難しいという問題がありました。

また、蔵書管理ソフトがさまざまであるため、教職員の異動があった場合、始めから操作を覚えなければならず、司書教諭や学校図書館担当職員の大きな負担となっていました。

今後の5年間では、市内各学校の状況を調べ、学校図書館の電算管理システムについて、一定の方向性を示し、システムを利用して蔵書や情報の検索ができるような学習環境を目指します。

## 2. 市立図書館と学校図書館の連携

子どもの読書活動を推進するためには、子どもがより多くの本と出会える環境づくりが必要です。

伊勢市の学校図書館においては、予算を増額し、本の整備を進めていますが、まだまだ十分な冊数を確保しているとは言えません。

そこで、多くの学校では、市立図書館で1ヶ月50冊まで本が借りられる団体貸出カードを作成しています。

今後は、まだ利用実績のない学校にも団体貸出について周知し、利用を促すとともに、市立図書館職員が学校に出向いておはなし会やブックトークを行い、読書の楽しさを子どもに伝えます。

学校図書館が市立図書館に求めるものを把握し、期待に応えられるよう、学校と図書館間の協力体制を確立していきます。

## 第4章 計画の総合的な推進に必要な方策

### 1. 推進体制の整備と支援

#### ① 伊勢市子ども読書活動推進体制の整備

伊勢市では、第1次計画策定後、庁内推進組織として関係各課の担当者による伊勢市子ども読書活動連絡会議と伊勢市子ども読書活動推進ワーキンググループを設け、計画の進捗状況と現状についての意見交換を行いました。

また、市民を中心とした伊勢市子ども読書活動推進会議を設置し、第1次計画の成果について協議し、第2次計画の策定にいたしました。

第2次計画についても、第1次計画と同様に、行政と市民、両方の視点で推進計画の進捗状況を確認し、計画の確かな実現を目指します。

#### ② 読書ボランティア団体等に対する支援

伊勢市には、子どもの読書活動に深く関わっているさまざまなボランティア団体があり、市立図書館でのおはなし会開催などに力を発揮しています。また幼稚園・保育所（園）や学校、地域においても、各施設からの要望に応え、活動しているボランティア団体があります。

しかし、各ボランティア団体の活動について、総合的に把握し、市民からの問い合わせに答えられる状況にはいたっていません。

そこで、読書関係のボランティア団体について、連携を呼びかけ、行政との協力体制を確立することで、各ボランティア団体の情報も発信し、子どもの読書活動の推進を図ります。

また、教育支援ボランティアのように個人で活動しているボランティアに対し、研修機会や情報の提供を続けます。

## 2. 広報啓発活動の充実

### ① 図書館だよりの活用

市立図書館が毎月発行している図書館だよりには、図書館の利用案内やイベント情報だけでなく、おすすめ本の紹介から郷土にかかわるコラムと関連本が紹介されています。

以前は、過去の図書館だよりを見ることはできませんでしたが、現在は伊勢市立図書館ホームページ上にて毎号の図書館だよりを読むことができるようになりました。

図書館だよりは、図書館に来館されない方にも届けることができる図書館のメッセージです。季節や時勢に応じた本を紹介することで、子どもはもちろん、その保護者にも読書の楽しみを伝えられるよう、今後も読む楽しみのある図書館だよりの発行を心がけます。

### ② 情報の収集と提供

子どもの読書活動の推進については、国の基本計画に基づき、県から市町村まで全国でさまざまな取組が行われています。

そうした先進的な取組について、情報を収集し、伊勢市の実情にあわせて取り入れられるべきところは取り入れ、参考にして読書環境の整備に努めます。

三重県教育委員会やその他市町教育委員会の読書活動推進担当者との情報の交換や共有を図り、研修会等の情報を子どもの読書活動に関わるさまざまな立場の大人に提供し、子どもの読書に関する意識の向上を図ります。



## おわりに

第2次伊勢市子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、伊勢市子ども読書活動推進会議において、第1次計画の実施状況をかんがみ、第2次計画が必要かどうかの検討を行いました。その結果、第1次計画は子どもの読書活動の推進に関わる包括的な計画であり、現時点で内容に不足のないこと、しかし同時に全ての課題を同じように解決していくことは難しいことが指摘されました。

このため第2次計画は、第1次計画で判明した問題点を絞り込み、解決するための計画として策定いたしました。

したがって今回の計画において、項目に挙げられていない取組であるからといって取り組まなくてよいということはありません。

今後も第1次計画を基本としつつ、伊勢市のすべての子どもがいつでもどこでも本に親しみ、豊かな心と“生きる力”を育むことができるよう、「伊勢市子ども読書活動推進計画」の実現を目指していきます。